

れいわ ねんど  
令和2年度

ほっかいどう しょう しゃ じょうれい とりくみ ほうしん  
北海道障がい者条例の取組方針

あん  
(案)

ほっかいどう ほけん ふくしぶ しょう しゃ ほけん ふくしか  
北海道保健福祉部障がい者保健福祉課

# 令和2年度 北海道障がい者条例の取組方針（案）

きほんほうしん

## ○ 基本方針

じょうれい しこう あ だい じょう きてい もくてき だい じょう きてい きほん りねん もと  
条例の施行に当たっては、第1条に規定する目的、第3条に規定する基本理念などに基  
づき、障がいのある方々の権利の擁護や暮らしやすい地域づくりを推進するという視点に立  
ち、また、「障がいのある方が当たり前に暮らせる地域は、誰にとっても暮らしやすい地域で  
ある」という基本的な考え方の下、次の点に十分に配慮しながら取組を推進するものとす  
る。

- (1) 障がいのある方々の参画を基本とし、幅広い関係者や地域住民との対話を重視すること。
- (2) 地域の課題を解決する力を高め、障がいのある方々が必要とする支援の確保を図る  
ことにより、地域間格差の是正に資すること。
- (3) 福祉の枠を超えて、幅広い関係者と連携・協働し、関連する施策を推進すること。
- (4) 条例に基づく施策の実施状況や成果を広く道民に公表し、障がいの特性や障がいの  
ある方々に対する道民の理解の促進を図ること。

じゅうてんほうしん

## ○ 重点方針

じょうれい こうほう

### 1 条例の広報

- ・ 出前講座やパンフレットの配布など、道民に広く周知するための啓発活動の実施
- ・ 障害者差別解消法等とあわせた、障がいのある方々の権利擁護に関する効果的な周知  
の実施

### 2 権利擁護の推進

- ・ 関係機関との情報交換や障がいのある方々からの相談事例に関する協議の実施など、  
障がいを理由とする差別を解消するための取組の推進
- ・ 障がいのある方々に対する情報の保障に係る合理的配慮の提供に関する取組の推進
- ・ 障害者差別解消法の施行に伴う、市町村における相談体制等の整備促進
- ・ 施設内虐待の防止についての取組強化、関係機関との連携など、障害者虐待防止対策  
の推進

### 3 障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進

- ・ 地域の相談支援事業所と連携し、障がいのある方々などの声を地域づくり委員会における協議に反映する取組の推進
- ・ 地域生活支援拠点等の整備をはじめ、地域に必要な総合的な相談支援体制の確保のための支援の実施
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談体制の確保や情報保障の推進

### 4 障がい者の就労支援

- ・ 一般就労の推進に向けた、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、企業、授産事業所など様々な分野の機関が連携したネットワークづくり
- ・ 障害者優先調達法に基づく道や市町村による授産製品の受注拡大
- ・ 北海道障がい者就労支援センターによる授産製品の販売機会の拡大
- ・ 関係機関と連携した農福連携及び農福商工連携の推進

だい じょう かんけいほうれいとう ちょうわ  
**第9条 関係法令等との調和**

<p>しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつし えん せっちそくしん  <b>○障害者就業・生活支援センターの設置促進</b></p>		
<p>■ しょうがいしゃこようそくしんほう もと どうない かしょ せつ しょう                  障害者雇用促進法に基づき、道内11ヶ所にセンターを設置し、障がい                  しゃ しゅくぎょうせいかつ じりつ はか しゅうぎょうしえん しゅうぎょう ともな にちじょうせい                  者の職業生活における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生                  かつ しゃかいせいかつじょう そうだん しえん おこな                  活、社会生活上の相談・支援を行う。</p>		けいざいぶ 経済部 ほけんふくしぶ 保健福祉部
<p>しょう しゃ こようかくだい む しゃかいきうん じょうせい  <b>○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成</b></p>		
<p>■ しょうがいしゃこようそくしんほう もと しょうがいしゃこようりつ じょうきょう ふ どうないしゅうけいざい                  障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の状況を踏まえ、道内主要経済                  だんたい ちいき しゅうけいざいだんたい たい しょう しゃこようそくしん しょう                  5団体や、地域の主要経済団体に対する障がい者雇用促進についての要                  せい じっし                  請を実施する。</p> <p>■ しょう しゃこよう げんじょう しょうかい しょう しゃこようそくしん てん かいざい                  障がい者雇用の現状を紹介する「障がい者雇用促進パネル展」を開催                  どうみん しょう しゃこよう かん いっそう りかいそくしん はか                  し、道民の障がい者雇用に関する一層の理解促進を図る。</p>		けいざいぶ 経済部
<p>だい き ほっかいどうしゅう ふくしけいかく すいしんかんり  <b>○第5期北海道障がい福祉計画の推進管理</b></p>		
<p>■ しょうがいしゃそうごうしえんほう さだ だい き ほっかいどうしゅう ふくしけいかく へいせい ねんど                  障害者総合支援法に定める第5期北海道障がい福祉計画（平成30年度か                  かねん もと しさく すいしんかんり おこな だい き ほっかいどうしゅう                  ら3ヶ年）に基づく施策の推進管理を行うとともに、第6期北海道障が                  ふくしけいかく さくてい                  い福祉計画を策定する。</p>		ほけんふくしぶ 保健福祉部

だい じょう どうみんとく りかい そくしん  
**第10条 道民等の理解の促進**

<p>しんこうじぎょうひ ほっかいどう れんけいそくしんじぎょう はくつ  <b>○スポーツ振興事業費（北海道パラスポーツ連携促進事業（パラアスリート発掘プロジェクト））</b>                  【予算額】9,939千円</p>		
<p>■ こくさいたいかい む ゆうぼう せんしゅ はくつ おお                  パラリンピックなどの国際大会に向けて、有望な選手を発掘し、多くの                  どうないしゅうしんせんしゅ かつやく めざ しゅう しゃ ちいき                  道内出身選手が活躍することを旨すとともに、障がい者が地域におい                  した かんきょう せいび                  てスポーツに親しむことができる環境を整備する。</p>		かんきょうせいいかつぶ 環境生活部
<p>のうふくれんけいすいしんじぎょうひ よさん かく せんえん  <b>○農福連携推進事業費</b> 【予算額】3,696千円</p>		
<p>■ のうぎょう ろうどうりやくかくほ しょう しゃ い そうしゅつ しゃかいさんかく じつげん のうふく                  農業の労働力確保と障がい者の生きがい創出や社会参画を実現する農福                  れんけい すいしん ふくしじぎょうしよ のうぎょう きそち しき まな まどぐち                  連携を推進するため、福祉事業所が農業の基礎知識を学ぶための窓口を                  かくしんこうきょく せっち ゆうりょうじれい ちく とりくみせい かく ふきぎょう                  各振興局に設置するとともに、優良事例やモデル地区の取組成果の普及                  はか                  を図る。</p>		のうせいぶ 農政部
<p>しょう しゃじょうれい かが ふきぎょうけいはつじぎょう よさん かく せんえん  <b>○障がい者条例に係る普及啓発事業</b> 【予算額】551千円</p>		
<p>■ きぎょう む かいさい しょう かつ たいおう                  企業向けフォーラムの開催や、「障がいのある方へのよりよい対応がで                  さくせいとう きぎょう む しょう しゃさべつつかいしょうほう しゅうち                  きるサポートブック」の作成等、企業に向け障がい者差別解消法の周知                  はか                  を図る。</p> <p>■ じんけんけいはつじぎょう さくせい ほっかいどうしゅう しゃじょうれい がいよう                  これまでの人権啓発事業で作成したDVD、北海道障がい者条例の概要                  せつめい せつきょくてきかつよう しょう しょう しゃ たい どうみん                  を説明したパネルの積極的活用など、障がいや障がい者に対する道民の                  りかいそくしん はか                  理解促進を図る。</p>		ほけんふくしぶ 保健福祉部
<p>しゅうろうしえん かん ふきぎょうけいはつ よさん かく せんえん  <b>○就労支援に関する普及啓発</b> 【予算額】96,404千円</p>		
<p>■ どう こうほうばいたい かつよう しょう かつ しゅうろうしえん かん                  道の広報媒体を活用するなどして、障がいのある方の就労支援に関する                  ふきぎょうけいはつ はか                  普及啓発を図る。</p>		ほけんふくしぶ 保健福祉部

	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係機関との連携・協力の下、各種媒体に「障がい者の就労支援」ロゴマークを掲載するなどして、障がい者就労支援に関する理解を促進する。</li> <li>■ 登録企業の社会的評価を高めるような広報活動を行うことにより、アクション登録制度及び企業認証制度の登録・認証拡大を図る。</li> <li>■ 赤れんが庁舎前庭において、障がいのある方の就労支援に資するカフェを実施する。</li> <li>■ 「農福連携」の取組を促進するため、農福連携による生産物や加工品の販売イベント「農福連携マルシェ」を開催するとともに、農業生産者として障がい者就労施設の農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する。</li> <li>■ 「水福連携」など福祉と地場産業との連携を促進し、人手不足が深刻な地域の水産加工業など地場産業において障がいのある方の就労を促進するため、コーディネーター派遣による障がいのある方の正社員雇用のマッチングを支援する。</li> <li>■ 全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生活支援を行う。</li> </ul>	
--	--	--

**第11条 企業等の取組の支援**

<p>○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保健福祉部・経済部の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合評価競争入札制度を実施する。</li> <li>■ 経済部における一部委託業務において、プロポーザル方式による随意契約を実施し、障がい者雇用事業所に配慮した企業に対しての優遇措置をおこなう。</li> <li>■ 労働政策協定に基づき北海道労働局及び高障機構と共同により、北海道教育庁と連携し、開催を希望する特別支援学校において見学会を開催し、企業の障がい者雇用への意識の醸成を図る。</li> </ul>	<p>保健福祉部 経済部</p>
<p>○民間企業等との協働事業</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小売業などと連携し、授産事業所の販売機会を確保することで、授産製品の販路拡大を図る。</li> </ul>	<p>保健福祉部</p>
<p>○企業等の取組支援 <span style="float: right;">【予算額】 9,274千円</span></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 登録企業の社会的評価を高めるような効果的な広報活動を行うことにより、アクション登録制度及び企業認証制度の登録・認証拡大を図る。</li> </ul>	<p>保健福祉部</p>

どう しょうそん えんかつ はっちゅう していほうじん ゆうせんちようたつ そうだんまどぐち  
 道や市町村が円滑に発注できるよう指定法人が優先調達の相談窓口とな  
 るほか、専門コーディネーターによる効果的なマッチングの推進、専用  
 ホームページ「ナイスハートネット北海道」の機能充実など、授産事業  
 の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向け、共同受注システム等の充  
 実・強化を図る。

じゅさんじぎょうしょう こうちんすいじゅん こうじょう はか すべ しゅうろうけいぞくしえんしせつ  
 授産事業所等の工賃水準の向上を図るため、全ての就労継続支援施設B  
 がたじぎょうしょ こうちんこうじょうけいかく さくてい もと していほうじん しゅうろうしえんぎょうむ  
 型事業所に工賃向上計画の策定を求め、指定法人による就労支援業務を  
 効果的に推進する。

じこひょうかせいど かくしんこうきょくとう つう しゅうろういこうしえんじぎょうしょ しゅうち  
 自己評価制度について、各振興局等を通じて就労移行支援事業所へ周知  
 を図り、制度実施を促すことで、事業所の就労支援サービスの質の向上  
 を図る。

ぜんどう かしょ しょうがいしやしゅうぎょう せいかつしえん しょう しゃ せい  
 全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生  
 活支援を行う。

ゆうせんちようたつ すいしん  
 ○優先調達の推進

ゆうせんちようたつほうしん もと しょう しゃしゅうろうしせつとう ちようたつすいしん む  
 「優先調達方針」に基づき、障がい者就労施設等からの調達推進に向  
 け、道自ら取組を更に進めるほか、調達方針未策定の市町村への策定の  
 働きかけを行い、道内全体での調達推進を図り、官公需の発注を推進す  
 る。

ほけんふくしぶ  
 保健福祉部

だい じょう いりょう かくほ  
 第12条 医療とリハビリテーションの確保

ほっかいどうびょういんじぎょう  
 ○北海道病院事業

せいしんいりょう  
 精神医療  
 どうりつびょういん けんいき せいしんいりょう ちゅうかくてきやくわり にな  
 道立病院として圏域における精神医療の中核的役割を担っているほか、  
 ほうもんかんど しゃかいふつき ざいたくせいかつ しえん おこな  
 訪問看護などにより社会復帰と在宅生活の支援を行う。  
 みどりがおかびょういん せいしんかきゅうきゅういりょう ちゅうしんてき にな こうきかく せいしんかせんも  
 また、緑ヶ丘病院では精神科救急医療を中心的に担う高規格の精神科専  
 んびょうとう きゅうきゅうびょうとう うんよう  
 門病棟として、スーパー救急病棟を運用する。

せいしんか  
 精神科リハビリテーション  
 みどりがおかびょういんおよ こうようがおかびょういん かいふくとじょう せいしんしょう しゃ  
 緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の  
 えんかつ しゃかいふつき そくしん せいしんか じっし  
 円滑な社会復帰を促進するため、精神科デイケアを実施する。

じどうししゅんきせいしんいりょう  
 児童思春期精神医療  
 みどりがおかびょういん せんくてき せんもんてき じどう ししゅんきかんじゃ がいらいりょう  
 緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外来医療を  
 ていきょう  
 提供する。

しょうにこうどせんもんいりょう こ そうごういりょう りょういく  
 小児高度専門医療：子ども総合医療・療育センター  
 しょうにこうどせんもんいりょう りょういく いったいてき ていきょう たいじ しん  
 小児高度専門医療と療育の一体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新  
 せいじ たい しゅうさんきいりょう せんてんせいしんぞうしっかん たい さいせんたんいりょう いりょう  
 生児に対する周産期医療、先天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と  
 りょういく れんけい いがくてき きのう ていきょう  
 療育が連携した医学的リハビリテーションなどの機能を提供する。

どうりつびょういんきょく  
 道立病院局

しんたいしょうがいしゃふじよひ こうせいりりょう <b>○身体障害者扶助費（更生医療）</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 2, 832, 264千円</b>
■ しちようそん じっし しやう しや にちじようせいかつのりりょうとう かいふく こうじよう も かく 市町村が実施する、障がい者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲 とく おこな いりりょう しきゆう よう けいひ いちぶ ふたん しん 得のために行う医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身 たいしょうがいしゃふくし こうじよう はか 体障害者福祉の向上を図る。	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

**第13条 移動手段の確保**

りりようそくしんとうそうごうたいさくじぎょうひほじよきん <b>○バス利用促進等総合対策事業費補助金</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 700千円</b>
■ こうれいしや しやう しやとう りべんせい あんぜんせいこうじよう のりあい じぎょうしや じつ 高齢者や障がい者等の利便性や安全性向上のため、乗合バス事業者が実 し どうにゆう たい くに きようちよう じよせい おこな 施するノンステップバスの導入に対して国と協調して助成を行う。	そうごうせいさくぶ 総合政策部	

こうつうあんぜんしせつとうせいびじぎょう <b>○交通安全施設等整備事業</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 376, 000千円</b>
■ ほどう か しかくしやう しやようゆうどう せっち すず 歩道のバリアフリー化や視覚障がい者用誘導ブロックの設置を進める。	けんせつぶ 建設部	

しちようそんちいきせいかつしえんじぎょう いどうしえんじぎょう <b>○市町村地域生活支援事業（移動支援事業）</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 283, 909千円</b>
■ ちいき とくせい こ こ りりようしや じようきよう おう じゆうなん けいたい じぎょう 地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じて柔軟な形態で事業を ゆうこう かつよう じっし ちいき いどうしゆだん かくほ ちいき 有効に活用・実施することにより、地域の移動手段を確保し、地域にお けりつせいかつおよ しゃかいさんか そくしん はか ける自立生活及び社会参加の促進を図る。	ほけんふくしぶ 保健福祉部	
■ かくしちようそん ないりりょうとう かくさ しやう ちやくせつし 各市町村においてサービス内容等に格差が生じていることから、直接市 ちようそん で む ていきようたいせい せいび しきゆうきじゆん さくてい 町村に出向くなどして、サービス提供体制の整備や支給基準の策定につ いて助言する。		

しやうがいしやしゃかいさんかそうごうすいしんじぎょう <b>○障害者社会参加総合推進事業</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 2, 765千円</b>
■ もう しゃつうやく かいじょいんはけんじぎょう ひ つつ じぎょう けいぞく しかくしやう 盲ろう者通訳・介助員派遣事業は、引き続き事業を継続し、視覚障がい しゃ もう しゃ じりつ しゃかいさんか そくしん はか 者や盲ろう者の自立と社会参加の促進を図る。	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

しんたいしょうがいしゃほじよけんいくせいじぎょうひほじよきん <b>○身体障害者補助犬育成事業費補助金</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 12, 600千円</b>
■ ほっかいどうもどうけんきようかいとう じよせい おこな しんたいしょう しや しゆうろう にちじようせいかつとう 北海道盲導犬協会等に助成を行い、身体障がい者の就労や日常生活等を しえん しんたいしょうがいしゃほじよけん いくせい ふきゆうけいはつとう しえん 支援する身体障害者補助犬の育成や普及啓発等を支援する。	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

**第14条 切れ目のない支援**

とくべつしえんきよういくそうごうすいしんじぎょう <b>○特別支援教育総合推進事業</b>		よさんかく せんえん <b>【予算額】 6, 630千円</b>
■ もんぶかがくしやう ほじよ う かくきよういくきよく とくべつしえんれんけいきようぎかい かいさい 文部科学省の補助を受け、各教育局において特別支援連携協議会の開催 せんもんか じゆんかいそうだんとう と く とくべつしえんきよういくじゆう や専門家チームによる巡回相談等に取り組んだほか、「特別支援教育充 じつ かいさい こべつ きよういくしえんけいかく かつよう かんけいきかん れんけいすい 実セミナー」を開催し、個別の教育支援計画の活用と関係機関の連携推 しん けんしゆう じっし 進について研修を実施する。	きよういくちやう 教育庁	
■ ようちえん しやう ちゆうがっこう こうとうがっこう とくべつしえんきよういく とう たい 幼稚園、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター等を対 しょう とくべつしえんきよういくじゆうじつ かいじやう とくべつしえんきよういく たん 象にした「特別支援教育充実セミナー」（14会場）、特別支援教育を担 とう きやういん たいしやう とくべつしえんきよういくきほん かいじやう しん 当する教員を対象とした「特別支援教育基本セミナー」（14会場）や進 るたんとうしやとう たいしやう とくべつしえんきよういくしんろしどうきようぎかい かいじやう 路担当者等を対象とした「特別支援教育進路指導協議会」（14会場）を かいさい 開催する。		
■ しちようそんきよういくいんかい しゆうがくじむたんとうしやとう たいしやう しちようそんきよういくいんかい 市町村教育委員会の就学事務担当者等を対象にした「市町村教育委員会 しゆうがくじむたんとうしやとうけんしゆうかい かいじやう かいさい 就学事務担当者等研修会」（14会場）を開催する。		

<p>はったつしえん      じぎょう      ちいき      そうごうこうふきん</p> <p><b>○発達支援センター事業（地域づくり総合交付金）</b></p>		
<p>■ はったつ おく しょう じどう かぞく みちか ちいき てきせつ          発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切          な相談支援等を受けることができるよう市町村が実施する子ども発達支          援センターに発達支援機能を整備する。なお、地域の中核的な施設とし          て重層的な地域支援を行うため、地域連携体制の構築等を行う、市町村          中核子ども発達支援センターを整備していく。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

だい じょう ほけん ふくしおよ きょういく れんけい  
**第15条 保健・福祉及び教育との連携**

<p>しりつようちえんかんりうんえいたいさくひほじよきん      よさんかく      せんえん</p> <p><b>○私立幼稚園管理運営対策費補助金</b> 【予算額】 1,456,808千円</p>		
<p>■ とくべつしえんきょういく じゅうじつ はか しょう ようじ しゅうえん う い          特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児の就園を受け入れて          いる私立幼稚園に対して助成を行う。</p>	そうむぶ 総務部	

<p>とくべつしえんがっこう      いりょうてき      たいせいせいびじぎょう</p> <p><b>○特別支援学校における医療的ケア体制整備事業</b>      【予算額】 117,842千円</p>		
<p>■ とくべつしえんがっこう ざいせき いりょうてき ひつよう じどうせいと きょういくかい かくほ          特別支援学校に在籍し医療的ケアが必要な児童生徒の教育機会の確保を          図るため、医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍状況や、本人・保護          者のニーズを踏まえ看護師配置を検討する。</p> <p>■ いりょうてき せいつう いし じょうけん しどう う あんぜん じつ          医療的ケアに精通した医師から助言・指導を受け、より安全なケアが実          践できる校内体制を整備する。</p>	きょういくちよう 教育庁	

だい じょう ほけん ふくしおよ きょういく れんけい  
**第15条 保健・福祉及び教育との連携（つづき）**

<p>ちいき こ      こそだ      しえんじぎょうひほじよきん      ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう      よさんかく      せんえん</p> <p><b>○地域子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業）</b>      【予算額】 2,861,514千円</p>		
<p>■ ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう じっししせつ ほうかごじどう      せつちそくしんどう          放課後児童健全育成事業の実施施設（放課後児童クラブ）の設置促進等          を図るため、既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の整備な          どの環境整備に対する支援、及びボランティアの派遣や、障がい児受入          のための支援員の確保等を行い、放課後児童クラブの円滑な事業実施や          放課後子ども総合プランの推進を図るため支援する。</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

<p>しょうが      じどうしえんたいせいせいびじぎょう      よさんかく      せんえん</p> <p><b>○障がい児等支援体制整備事業</b>      【予算額】 6,176千円</p>		
<p>■ ほつかいどうきょういくいんかい きょうどう ちいき かんけいきかん れんけいたいせい せいび すいしん          北海道教育委員会と協働し、地域での関係機関の連携体制の整備を推進          する（障がい児等支援連携体制整備事業）</p> <p>■ ほつかいどうきょういくいんかい ごうどう しんこうきょく きょういん しちょうそんしよくいんどう たいしょう けん          北海道教育委員会と合同で、14振興局で教員・市町村職員等を対象に研          修を行う（発達支援関係職員実践研修事業）</p> <p>■ どうりつろうがっこう しちょうそん かんけいきかんとう れんけい なんちょうじどう はったつ そくしん はか          道立聾学校、市町村、関係機関等と連携し、難聴児等の発達の促進を図          るための取組を行う（難聴児等支援事業）</p>	ほけんふくしぶ 保健福祉部	

だい じょう こうれいしやしきたく      れんけい  
**第16条 高齢者施策等との連携**

<p>どうえいじゅうたくせいびじぎょう      よさんかく      せんえん</p> <p><b>○道営住宅整備事業</b>      【予算額】 6,231,000千円</p>		
<p>■ あら けんせつ すべ どうえいじゅうたく      してん          新たに建設する全ての道営住宅について、ユニバーサルデザインの視点          に立った整備を実施する。</p>	けんせつぶ 建設部	



<p>こうれいしゃ しょう しゃじゅうたくかいぜんしえんちいき じぎょう よさん がく せんえん</p> <p>○高年齢者・障がい者住宅改善支援地域ネットワーク事業 【予算額】 636千円</p>	<p>じゅうたくかいぜんかんけいしよくしゅ れんけい ぎじゆつ けんさん じょうほうこうかん ちいき しえんたい ほけん ふくしぶ</p> <p>■ 住宅改善関係職種と連携し、技術の研鑽・情報交換による地域の支援体制の充実を図る。また、住民の住宅改善ニーズを把握することなどにより、支援の方法及び内容の充実を図る。</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>
<p>ひと すいしんじぎょう よさん がく せんえん</p> <p>○すべての人にやさしいまちづくり推進事業 【予算額】 39,000千円</p>	<p>ふきゆう さいがいじ たいおうとう かんてんとう ふく きんきゆうせい ほけん ふくしぶ</p> <p>■ ユニバーサルデザインの普及や災害時の対応等の観点等を含め、緊急性及び優先性の高い整備項目を検討し、順次、整備を進める。</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>
<p>だい じょう しょう しゃ かぞく たい はいりよ</p> <p>第17条 障がい者の家族に対する配慮</p>		
<p>じどうかていしえん うんえいじぎょう よさん がく せんえん</p> <p>○児童家庭支援センター運営事業 【予算額】 70,625千円</p>	<p>こ かてい もんだい ちいき おう そうだんかつどう ほけん ふくしぶ</p> <p>■ 子どもと家庭をめぐる問題について、それぞれの地域に応じた相談活動を展開すると同時に、心理療法など専門的な関わりを行うなど、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、今後も事業を継続する。</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>
<p>はったつしょうがいしやしえん うんえいじぎょう よさん がく せんえん</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 【予算額】 40,241千円</p>	<p>はったつしょうがいしやしえん ちいき いたくうんえい はったつしょう しゃおよ ほけん ふくしぶ</p> <p>■ 発達障害者支援（地域）センターを委託運営し、発達障がい者及びその家族に対し、相談・情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関の体制整備に対する支援を行う。</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>
<p>せいしんしょう しゃかぞくそうだんいんせつちじぎょう よさん がく せんえん</p> <p>○精神障がい者家族相談員設置事業 【予算額】 1,401千円</p>	<p>せいしんしょう しゃかぞくそうだんいん せつち せいしんしょう しゃおよ かぞくとう ほけん ふくしぶ</p> <p>■ 精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行う。</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>
<p>だい じょう ちいきかんかくき ぜせいとう</p> <p>第18条 地域間格差の是正等</p>		
<p>しょう ふくしけいかくとうけんいきれんらくきょうぎかい</p> <p>○障がい福祉計画等圏域連絡協議会</p>	<p>しょう ふくしけいかくとうけんいきれんらくきょうぎかい けんいき つぎ こうもく ほけん ふくしぶ</p> <p>■ 障がい福祉計画等圏域連絡協議会（21圏域）にて、次の項目について協議を行う。</p> <p>① 平成30～令和2年度までを計画期間とする第5期障がい福祉計画の推進管理及び第6期計画に向けたサービス見込み量調整</p> <p>② 市町村障がい福祉計画の推進・調整</p> <p>③ 地域づくり委員会に提案する施策上の課題</p> <p>④ 医療的ケア児や心身障害者等の支援</p> <p>⑤ その他、協議会の目的達成のため必要と認められる事項</p>	<p>ほけん ふくしぶ 保健福祉部</p>